

# ふくおか健康づくり県民運動を展開しています

県民一人ひとりが地域の中で健やかでこころ豊かに過ごすことができる福岡県  
 福岡県では、県民の皆さんの健康寿命の更なる延伸を目指し、保健・医療関係団体、経済団体、企業、大学、マスコミ、地域団体、行政など、様々な分野の関係団体が一体となって、県民の皆さんの自主的な健康づくりを県民運動として展開していきます。

「ふくおか健康づくり県民会議」について  
 健康づくり県民運動を推進するため、様々な分野の関係団体の代表者で構成する「ふくおか健康づくり県民会議」(会長：福岡県知事)を設置しています。



## 取組の3つの柱

健(検)診受診率の向上	食生活の改善	運動習慣の定着
・特定健診、がん検診の受診率向上	・食塩・野菜摂取量の適正化など	・歩数の増加・スポーツの推進など
行動目標		

**「みんなで受けよう！  
特定健診・がん検診」**  
 特定健診・がん検診を毎年受診するとともに、家族や隣人、同僚にも健(検)診の受診を呼びかけ、県全体で特定健診受診率70%以上、がん検診受診率50%以上を目指します。

**「みんなで食べよう！  
野菜たっぷりもう一皿」**  
 地域の食材を取り入れたバランスのとれた食事に努め、1日350グラムの野菜摂取を目指します。また、1日あたり小さじ約半分(約2グラム)の減塩を目指します。

**「みんなで始めよう！  
適度な運動」**  
 1回あたり30分以上、週2日以上を目標に、無理のない範囲で運動に取り組み、その取組を続けます。

## 登録申請方法

- サイトにアクセス**  
 下記のURL、またはQRコードから「ふくおか健康づくり県民運動」のサイトにアクセスします。  
<https://www.kenko.pref.fukuoka.lg.jp/>

- 健康づくり団体・事業所宣言のページに進む**  
 サイトメニューから「健康づくり団体・事業所宣言」のページへ進みます。
- エントリーから登録ページに進む**  
 「健康づくり団体・事業所宣言」のページの一番下、「健康づくり団体・事業所宣言のエントリー」の「登録はこちら」に進みます。
- 登録申請に進む**  
 「ふくおか健康づくり団体・事業所宣言 登録申請規約」をご一読いただき、同意された上で申請規約内容に「同意する」を選択し、登録申請を行うに進みます。
- 登録情報の入力**  
 フォームから各項目を入力します。最後に県民の健康づくりに貢献するための取組を宣言します。取り組む宣言にチェックをし、宣言の内容を入力してください。
- 確認し登録完了**  
 確認すれば登録完了です。

## 「みなし登録」について

下記①～④に登録された団体・事業所は登録団体等とみなし、申請を行わなくても自動的に登録されます。  
 ①働く世代をがんから守るがん対策サポート企業  
 ②ふくおか食の健康サポート店  
 ③卒煙サポート薬局  
 ④北九州市の「きたきゅう健康づくり応援店」に登録された団体等

## 協会けんぽ福岡支部加入事業所について

協会けんぽ福岡支部に加入している事業所のうち、令和5年10月1日以降に登録を受けようとする事業所は、以下の①～③を全て宣言してご登録をお願いします。  
 ①特定健診の受診率の向上に関する取組※を宣言(※受診率の数値目標を含む)  
 ②特定保健指導の利用率の向上に関する取組※を宣言(※利用率の数値目標を含む)  
 ③「がん検診の受診率向上」「食生活の改善」「運動習慣の定着」「禁煙の促進、受動喫煙の防止」「その他(メンタルヘルス、歯科衛生等)」の取組のうち、1つ以上を宣言  
 ・「健康経営優良法人認定制度(経済産業省)」への申請の際、上記要件を満たして登録していることが必須です。

# ふくおか健康づくり 団体・事業所宣言

# 登録募集



### お問い合わせ先

福岡県保健医療介護部健康増進課  
 住所：〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号  
 TEL：092-643-3269

(公財) ふくおか公衆衛生推進機構 ふくおか健康づくり団体・事業所宣言事務局  
 (旧 (公財) 福岡県公衆衛生協会)  
 住所：〒818-0135 太宰府市大字向佐野39 福岡県保健環境研究所内  
 TEL/FAX：092-286-2133 E-mail：fukukoueiqyo@air.ocn.ne.jp

ふくおか健康づくり県民運動

ふくおか健康づくり県民運動情報発信サイト  
<https://www.kenko.pref.fukuoka.lg.jp/>



# 職場での健康づくりに取り組む事業所等を募集します！

- 福岡県は、職場での健康づくりに積極的に取り組む事業所等を「ふくおか健康づくり団体・事業所」として登録し、その取組を応援しています。
- 職場での健康づくりに取り組む事業者の皆さんは、ぜひご登録ください！

事業所（支店、営業所）のご登録が可能です！



## ★対象となる事業所等

福岡県内で事業活動を行う事業所等（各種法人、公的機関、個人事業主等含む）

## ★登録の要件

職場での健康づくり（次の7分野のうち1分野以上）に取り組んでいる又はこれから取り組もうとすること

## 取組の分野・宣言の例

…………… 以下の7分野うち、1分野以上の取組を宣言していただきます ……………

### ① 特定健診の受診率向上



- ・ 特定健診の積極的な受診勧奨を行い、受診率100%を目指します。
- ・ 従業員の家族に対しても、健康保険組合と連携して積極的な受診勧奨を行います。

### ② 特定保健指導の利用率向上



- ・ 特定保健指導の対象者に対し、特定保健指導の積極的な利用を促し、対象者の利用率50%を目指します。
- ・ 会社でヒアリングを行い、特定保健指導のスケジュールングを実施します。

### ③ がん検診の受診率向上



- ・ がん検診推進員を設置し、従業員やその家族に積極的な受診勧奨と、検診を受けやすい職場づくりを推進します。
- ・ 受診費用補助制度を設け、受診を促します。

### ④ 食生活の改善



- ・ 朝食を毎日食べるよう従業員に呼びかけます。
- ・ 社員食堂で、野菜たっぷりやカロリー控えめのヘルシーメニューを提供します。

### ⑤ 運動習慣の定着



- ・ スニーカー通勤を推奨します。
- ・ 「ふくおか健康ポイントアプリ」を活用します。
- ・ 毎日、就業前にラジオ体操を行います。

### ⑥ 禁煙の促進、受動喫煙の防止



- ・ 職場での喫煙率0を目指します。
- ・ 社内で禁煙セミナーを開催します。
- ・ 屋内の喫煙スペースを撤廃し、受動喫煙を防止します。

### ⑦ その他 (メンタルヘルス、歯科衛生等)



- ・ 有給休暇の積極的な取得を促します。
- ・ 従業員のストレスチェックを定期的実施します。
- ・ 歯科健診の受診勧奨を行います。

## 「健康経営®」とは…

- ・ 従業員や職員の健康増進を重視し、健康管理を経営課題として捉え、その実践を図ることによって従業員等の健康の維持・増進と生産性の向上を目指す経営手法のことです。
- ・ 「健康経営」は、国も積極的に推進しており、多くの企業が取組を始めています。



## 健康経営に取り組むメリット

### ✓ 企業のイメージアップ

- ・ 健康経営への取組状況は、その企業のイメージに直結し、顧客や取引先、就職を目指す学生等にとって企業を選ぶ際の重要なポイントになります。

### ✓ 労働生産性と業績の向上

- ・ 従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらし、結果的に業績向上につながる事が期待できます。

### ✓ 医療費負担の軽減

- ・ 健康経営に取り組むことで従業員の健康保持・増進につながり、医療費の抑制によって企業が負担する健康保険料の軽減が期待できます。

## 「ふくおか健康づくり団体・事業所宣言」の登録特典

- ➔ 福岡県知事名の登録証を交付し、県の広報媒体で登録事業所を紹介します
- ➔ 福岡県の入札参加資格審査における加対象となります\*1
- ➔ 「ふくおか県政推進サポート資金」による融資が受けられます
- ➔ 「健康経営優良法人認定制度（経済産業省）」への申請が可能になります\*2、\*3
- ➔ 「健康づくり実践アドバイザー」を無料で派遣します\*4
- ➔ 特に優良な取組を福岡県知事が表彰します

\*1「福岡県働く世代をがんから守るがん対策サポート事業」の登録事業所については、「がん検診の受診率の向上」以外の分野で宣言することが評価の要件となります。

\*2 加入している保険者が健康宣言事業を実施していない場合、「ふくおか健康づくり団体・事業所宣言」に登録することで健康経営優良法人認定制度（経済産業省）へ申請が可能になります。

\*3 協会けんぽに加入されている事業所は、裏面の「協会けんぽ福岡支部加入事業所について」を満たしている場合、健康経営優良法人認定制度（経済産業省）へ申請が可能になります。

\*4 職場での健康づくりの取組に関する具体的・実践的なアドバイスや個別セミナー等の支援を行います。

「健康経営®」は、NPO 法人健康経営研究会の登録商標です。